



# 農業委員会だより

発行 中野市農業委員会

編集 農業委員会だより編集委員会

## 新年のごあいさつ

会長 高橋幸造



新年明けましておめでとう  
ございます。謹んで新春のお  
慶びを申し上げます。

昨年を顧みますと、年初め  
から大変な豪雪に見舞われ、  
その後小雨、高温、干ばつと  
いった厳しい気象状況であり  
ました。ただ大きな台風被害  
もなく、まずまずの一年で  
あったかと思えます。

さて、昨今の農業情勢に目  
を移しますと、依然として担  
い手不足や高齢化、農産物価  
格の低迷など多くの問題を抱  
えているなか、さらに追いつ  
ちをかけるように、TPP  
(環太平洋戦略的経済連携協  
定)交渉参加は、国益をも損  
ねる恐れがあり、私共農業者

にとっても、非常に憂慮され  
る問題であります。TPP交  
渉参加については、今後の動  
向等注視するとともに、中野  
市農業の再生、発展に向けて  
これからもより一層努力して  
いく所存でございます。

中野市農業委員会では、昨  
年任期満了による農業委員改  
選があり、4月1日より第4  
代中野市農業委員会としてス  
タート致しました。

第4代として活動の重点  
は、遊休農地の解消、担い手  
の育成・確保、農産物の振興  
策、有害鳥獣対策の強化、農  
道等の整備、他産業との連携  
であり、今後、中野市、JA  
とともに積極的に取り組んで  
参ります。

今後とも、当農業委員会業  
務にご支援、ご協力を賜りま  
すようお願い申し上げます。  
最後になりましたが、本年  
が皆様にとりまして、輝かし  
い一年となりますようご祈念  
申しあげまして、新年のごあ  
いさつと致します。

## 第58回長野県農業委員大会で当委員二人表彰される



昨年の11月7日、松本キッセイホールで開催され  
た「第58回長野県農業委員大会」の席上、「農業委  
員功績者表彰」(長野県農業会議会長表彰)におき  
まして、前農業委員の海野鐵治さん、現職の小林正  
英さんのお二人が受賞されました。誠にありがとう  
ございました。

なお、表彰内容は、「農業委員として通算12年以  
上在任し、農業委員会法第6条に基づく農業委員会  
の事務の遂行に関し功績が他の模範となる者」で  
す。

# 各部会視察報告

## 研修視察に参加して

振興部会 長澤京子

振興部会では、10月26日に農業法人ミスズライフの信濃町黒姫にあるおなしめじ栽培工場と農場を視察しました。自然と共生する循環型農業を展開しているこの会社では、おなしめじは石突部分をあらかじめ取り除いて袋詰めしたカットおなしめじで、調



2012/10/26

理時に一株のしめじの内平均30gが石突部分で家庭や厨房の生ゴミになってしまいます。カットすることにより環境に優しく、トレイが不要、梱包効率、配送にかかるエネルギーも抑えたエコロジー提案だそうです。

工場内では、通常のビンに比べて丈が短いカットに適した専用ビンを使用し、種菌品種も試行錯誤を繰り返して独自に開発、自然の空気対流を活かした空調設備やセラミックスを活用した導入空気の冷却殺菌システムの中、培養されしめじは人の手に触れることなく切断、計量から袋詰めと自動化の生産体制になっており、品質のチェックの徹底には目を見張るばかりでした。農場に於いては、生産後の培地とカットされた、石突部分を堆肥化、ぼかし肥料としてよみがえらせ、土壌作りをし、野菜生産ベビリーフ栽培へと新たな提案型農業へと展開し、千曲市のビニールハウスで一日650〜700kg無農薬で年10回転させているとのことでした。

## 小布施町農業委員会及び

### シメジ栽培の視察に参加して

農地部会 清水一夫

農地部会と農政部会合同による研修視察を12月3日に行いました。先ず小布施町農業委員会からは、当市農業委員会が視察項目の一つに選んだ「下限面積について」から説明を受けました。町では構造改革特区（おぶせ緑のかけ橋特区）の活用により、農地取得の下限面積を緩和するというものでした。具体的には下

市場流通にも生産の現場からではの発想や提案で、市場に高く評価され、新鮮な味わいを提供できる直営のレストランも開設し、アンテナショップとしてお客さんの声も直接聞ける利点を活かしています。

更に、きのこ培地の原料であるコーンコブのコーンを自社栽培、広い荒廃地を利用して遊休農地対策も視野に置いている話にも、旧来の常識にとらわれない、自由な発想、徹底した取り組みへの熱い思いが、新しい「農業」へと展開されてゆくのだと、とても参考になりました。

限面積50アールから10アールに設定したことです。これにより、新規就農者や自家菜園者（ホビー農家）が農地を取得し易くなり、ひいては遊休荒廃地の解消が図られるという考え方です。

二つ目の「荒廃地対策について」は、前述の下限面積緩和の目的とするところと重複しますが、その他には当市と同様に農地パトロールを実施しているとのことでした。ここで特筆すべき点は、所有者自ら草刈りができない場合、希望すれば須高農協が作業を有償で引受けてくれる態勢が整っていることでした。また「農談会」と称する会（農業委員、町（行政）、農協で構成）を設け農業全般に対し意見交換を行って三者の連携を密にして成果を上げているとのことでした。

三つ目の項目は「新規就農者対策について」ですが、町では「小布施町新規就農支援事業補助金交付要綱」を定め、この要綱によると新規就農者は勿論、他に町里親研修生、町里親農業者（町里親研



2012/12/03

修生に対し就農研修指導を行う者）にも補助対象者として支援しているとのことでした。他にも様々の施策があるようにお聞きしました。

この地は皆さん熱心で、まさに「山椒は小粒でもぴりりと辛い」の言葉がぴったり当てはまると思いつつ町を後にし、次の視察先へ向かいました。

シメジ栽培施設は、農業施設というよりもオートメーション化された大工場を見ているようでした。そして企業のような経営感覚も必要ではないかと思いました。最後にこの視察でお世話になった方々に感謝を申しあげます。